

第12回いたばし魅力ある学校づくり審議会
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和6年2月7日(水) 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時30分
開会場所 板橋区役所本庁舎南館4階 災害対策室

出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	副 会 長	小 林 福太郎
委 員	倉 斗 綾 子	委 員	齋 尾 直 子
委 員	松 波 紀 幸	委 員	田 中 やすのり
委 員	中 村 とらあき	委 員	古 谷 茂
委 員	緑 川 有 紀	委 員	小 宮 慶 之
委 員	木 村 縁 理	委 員	田 邊 和 子
委 員	尾 科 善 彦	委 員	中 川 修 一
委 員	中 川 久 亨	委 員	伊 藤 聡

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏		

《開会》

会 長 それでは第12回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。本日は16名の委員の方がご出席であり、〇〇委員につきましては、40分程度の遅参と連絡をいただいております。

〇〇委員を含めまして、16名の委員の方が出席、2名の方が欠席というご連絡をいただいております。本委員会は成立いたします。なお、傍聴の方は、現在2名でございます。それでは審議に入りたいというふうに思います。

【議題1 パブリックコメントの実施結果】

会 長 議題の一つ目、パブリックコメント実施結果について、事務局から報告をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 まず報告の前に、第11回審議会の議事録につきましては、事前に内容確認を依頼させていただき、すでにホームページ等で公開しております。今回、資料1として、議事録をつけておりますので、ご確認をいただければと思います。

それでは議題1のパブリックコメントの実施結果について報告をいたします。答申（中間のまとめ）のパブリックコメントについては、1月10日水曜日から1月26日金曜日まで、土日含めて17日間の日程で実施いたしました。

中間のまとめの内容については、前回の審議会終了後、委員の皆様からいただいた意見を事務局にて修正作業を行い、委員の皆様にあらかじめ内容をご確認をいただいているところでございます。

また、パブリックコメントの周知に当たりまして、学校の当事者である子どもたちやその保護者、また学校現場の教員など幅広い方々からご意見をいただくため、様々なツールによる周知を図っております。

資料2の1実施概要の周知方法に、今回周知いたしました方法を記載してございますのでご確認いただければと思います。また、前回の審議会にて、未就学児の保護者にも周知をするためのポスターがあると良いのではというご意見をいただきましたので、ポスターを作成し、区立保育園や幼稚園、児童館に計上してございます。作成したポスターを資料としてお配りをさせていただきます。ポスターに掲載のQRコードから、本編及び意見提出はこちらという形でホームページに飛ぶように作らせていただき、周知に努めたところでございます。

パブリックコメントでは37人の方から100件のご意見が寄せられたところです。寄せられたご意見とご意見に対する審議会の考え方を資料にまとめてございます。ご意見を踏まえ、答申の内容を修正、追加した項目もございりますが、次の議題2で説明させていただきます。

それでは資料2をご覧くださいいただければと思います。今回ご意見が多く寄せられ

たため、抜粋してご紹介していきたいと思ます。

資料2の2ページ、第3章の2適正規模についての基本的な考え方に関するご意見で、No.4をご覧ください。「1学級あたりの人数を明記しない」ことについて、今回も明記すべきであったとの主旨のご意見です。審議会の考え方では、答申にも記載しているとおり、子どもたちの学びは「1学級あたりの人数」といった単一の指標だけではなく、活動内容や学校運営を支える様々な人材の配置といった多くの要因により整えられるものであり、また、学校現場における教育内容に応じた授業展開などの工夫により子どもたちの主体的な学びのために取り組んでいることなどから、本審議会では、本答申において「1学級あたりの人数」を明記しないこととしたと記載しております。

また、No.5からNo.10では、教員確保や教員以外の補助的人材を採用することによる教員の負担軽減や学校運営の充実に関するご意見です。審議会の考え方として、資料編資料21にもお示ししているとおり、学校運営を支える様々な人材を配置することで、体制の充実を図っていくことが必要である旨を記載しています。

続きまして、4ページをお開きください。第3章の3適正規模及び適正配置の実現に向けた基本的な考え方に関するご意見です。

No.14では、学校での補習授業や地域ボランティアによる勉強会に関するご意見です。CS委員会と連携して実施している学校もあるほか、教育委員会で設置しているi-youthや中高生を対象とした勉強会の取組について紹介しています。

また、No.15から17では通学区域や入学予定校変更希望制度に関するご意見、No.19からNo.21では、小中一貫型学校に関するご意見が寄せられてございます。

続きまして6ページをご覧ください。第4章の2新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備についての検討すべき事項についてです。

No.24及び25では、外国籍児童・生徒への支援の充実に関するご意見です。教育委員会の取組として、これまでの通級による日本語指導の取組と今年度から実施している日本語指導員の派遣事業について記載しています。

また、No.29から33では、不登校児童・生徒に関するご意見です。教育委員会における取組について記載しているほか、答申にも記載しているとおり、関係者と連携を密にしながら対策を講じていく必要がある旨を審議会としての考え方に記載しています。

また、8ページをご確認ください。

No.35では、情緒・行動面等で個別の対応が必要な児童を対象とした特別支援学級を設置してほしい旨のご意見です。区では、通常学級に在籍しながら通いで指導を受ける特別支援教室（STEPUP教室）において、支援を図ってきたところです。一方で、情緒固定学級のニーズについて、ご意見が寄せられていたことも踏まえまして、情緒固定学級の必要性について言及しているところでございます。

また、No.37から43については、学習用端末をはじめとするICT機器の活用

に関するご意見です。子どもたちの主体的な学びを進めるためには、授業において効果的に活用していくことに加えて、活用に関する研修や好事例の共有など多角的に取り組む必要がある旨を審議会の考え方として記載しています。

続いて、13ページをご覧いただければと思います。第5章の2大規模化対応に関するご意見です。

No. 57から60では、審議会においてもヒアリングをさせていただいた金沢小学校に関するご意見も寄せられたところです。特に、No. 60の「教室が不足する場合において、近隣の中学校施設を活用する」意見をいただいております。今までなかった視点かと認識しているところでございます。

また、14ページの第5章の2適正配置に関するご意見では、No.61から63のとおり、中学校部活動の外部委託や学校と区立図書館の連携などに関するご意見もいただいております。答申においても、学校の適正配置を考えるうえでは、学校以外との公共施設との連携や複合化の視点や地域との連携について記載しているところです。

また、15ページ、答申全体に関するご意見では、No. 66で全ての児童・生徒が平等に教育や支援を受けられる環境の整備についてご意見をいただいております。本審議会では、全ての子どもたちが適切な教育や支援を受けることができるための環境整備を行っていくことが必要であることは大前提として議論を進めてきたところです。

また、No. 69以降は、答申に直接関係のあるご意見ではございませんが、様々なご意見が寄せられたところです。その中で、資料17頁 No. 76では、教育に関する予算の確保についてご意見をいただいております。パブリックコメントの実施結果につきましての報告以上となります。

会長 パブリックコメントの実施結果について報告をいただきました。今回は37名の方からご意見いただいたということで、私も、幾つかのパブリックコメントに関わったことがあります。37名という人数は私の経験からするととても多いのではないかと感じました。多くの方が、パブリックコメントという形で意見をさせていただいたと受けとめさせていただいております。

寄せられた意見一つひとつに対して、審議会としての考え方を示す必要があります。ご意見を受けて、答申に記載を加えた項目については、次の議題で改めて説明いただくことにいたします。次の議題というのは答申案についてということで、今ご説明いただいたパブリックコメントを答申に反映させるということで、次の議題で答申案についてご説明いただきながら、皆さんからご意見いただければと思います。

今ご説明いただいた資料2に記載されている審議会の考え方の記載内容について質問や意見を出していただき、議論していければと思います。パブリックコメント全体についての感想やご意見をお願いできればと思います。

委員 今回のパブリックコメントですが、私も20年以上ここまで多いのは、事務局

の方が周知方法をものすごく工夫されており、周知方法の中の板橋区教育委員会SumaMachiでの配信とありますが、これは区立小・中学校に通う保護者への連絡ツールです。昨日でしたら雪のため、児童を早く帰らせるといった情報が学校から送られてくるツールで、必ず保護者が確認するアプリです。

そのツールで周知をしたということが多くの反響があったのかと思います。関心のある保護者の中身を見て、私が委員として参加しているということを知ったという声をいただきました。

今後、教育委員会以外の区の他の部署でも、子育て世代からの意見が聞きたい場合、SumaMachiを活用するといいいのではないかと思います。

また、区立保育園、幼稚園、児童館でのポスター掲示についてですが、クオリティの高いポスターを事務局が作成していただき、感謝しております。ただ、掲示場所について、おそらく前回の審議会での意見からポスターを作成したので、時間がなかったと思うのですが、区立保育園、幼稚園、児童館だけでは少ないのかなと感じました。

入学前の保護者は答申の内容にもものすごい興味があることなので、喫緊で対応いただいたため仕方ないですが、区立の幼稚園は1園しかないなので、私立でも周知できるとより反響があったのかなと思います。

委員 先日の会議で、周知方法について意見を述べさせていただきましたが、これだけの方法で周知いただいたことは非常によかったと思います。区のホームページで周知していますと言っても、そんなものは見ていないという方がいるということを他の自治体で聞いたことがあります。周知のためにこれだけの手を尽くしていますという説明をするためにも、とても重要なことだったと思います。

先ほど37人の方から意見をいただいたというのは非常によかったと思うのですが、ホームページへのアクセス数がもしわかれば、今後の周知方法の参考になるかなと思いました。

学校配置調整担当課長 区のホームページアクセス数は把握できるかと思いますので、確認させていただきます。

委員 資料2の3ページの7番についてですが、なぜ区独自で採用しないのかという意見に対して、審議会の考え方が示されていると思うのですが、以前もお話したように、区独自で採用するとなぜ難しいのかを区民の方にも説明できるといいと思いました。

杉並区の先行事例や品川区の区教委の議事録等を見ると、独自採用について触れており、区で採用すると例えば校長になれないという課題があったり、先生方の研修会の案内を見ると、都費の教員は研修会に参加できるけれども区費の場合はご相談くださいと書かれていたりするので、そういった制度面の設計をきちっとしていかないと難しいということ、区民にわかりやすいように説明しておく

と、こういったご意見に対する回答になると思いました。

ちなみに杉並区の場合は区独自で120人ぐらい採用していたのですが、2021年現在は66名と半減してしまっており、半減した原因なども含めて検証したうえで、検討する必要があるという説明をするといいいのかなと思いました。

続いて4ページの14番に対する審議会の考え方の中で、学校によってはCS委員会と連携しているとありますが、CS委員会という言葉に違和感があります。CS委員会は、そもそも実働部隊ではないので、CSあたりで留めといていただく方が、誤解を招かなくていいのではないかと感じました。

続いて8ページの36番について、答申の18ページに加筆してもいいのかなと個人的に思うことは、具体的すぎるかもしれませんが、「また、児童・生徒が教職員に容易に相談できるよう、職員室のオープンスペース化や、居室内の長辺にカウンターを設置するなど配慮したい」というように、踏み込んで書くのもいいのかなと思いました。

先日、ある大手の学習塾に行った際に、同じ学習塾の中で教育方針によって系統が分かれている学習塾であり、片方の系統はしっかりと勉強させる塾で、職員室のところに生徒が容易に入れないようにカウンターが置いてあり、もう一方の系統は、カウンターがないという形になっておりました。

つまり、教育方針によって設備面に影響してくる部分もあると思うので、板橋区としてどのような教育方針でやっていくのかということも考えながら、検討する必要があるのかと思いました。

また、38番の教員に動画を見ればいいといわれたというような話ですが、答申案の中にも再三、教員の研修の大切さという話があると思うので、20ページの方の網掛け部に、「ICTを活用するための事前準備の教員研修を行う」といった文言を追加してもいいのかなと思いました。

会長 答申案に対する修正等のご意見であれば、次の議題でご意見をいただければと思いますので、後程またよろしく願いいたします。

委員 丁寧におまとめいただきありがとうございます。読んでみると様々なご意見があって興味深いと思いました。

この資料の取扱いについてですが、意見提出した方々に対するフィードバックはどのような方法で行うのでしょうか。もし、このまま公開してフィードバックしたとすると、意見した方のもやもやが止まらないのではないかと気にしております。

もう少しシステムティックな答え方にした方がいいと思っていて、例えば、「答申のここに含まれます」、「今回の審議会の中では話し合わなかったけれども、ここの考え方に含まれます」、「新しいご意見であり、答申のここに含めませう」のように意見に対する答え方を何段階に分けて対応する必要があるのかなと思いました。

学校配置調整担当課長 この資料自体は今回の審議会の資料としては公開される予定ですが、最終的な答申とあわせて改めてパブリックコメントに対する審議会の意見を公開する予定です。

会長 要するに審議会の考え方の記述の仕方だと思うので、今のご意見を踏まえて、検討していただくよう扱いをお願いできればと思います。

委員 この37件出している方は、どこの誰かの所在を明らかにしたうえで、ご意見を提出しているかと思うのですが、意見に対する審議会の考え方は、一人ひとりの連絡先に回答するのか、それともどこかに公開するのか、フィードバックの方法を教えてください。

意見を出したにもかかわらず、大したフィードバックがないと、言っても無駄という感じになってしまうことは避けたいと思っています。

会長 そういった点では、この審議会だけでなく板橋区の各種のパブリックコメントに対する対応があるかと思うので、それに準じて行うことも一つだと思います。そういったことも含めて事務局から質問に対する回答をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 基本的には区ホームページ等での公開をもって、回答することになりますが、今回、様々なツールでパブリックコメントの周知を行ったので、通常の方法プラスアルファでの周知を検討したいと思います。

委員 パブリックコメントの実施について、今回周知方法を広げていただいたおかげで多く意見が集まったということであれば、答申やパブリックコメントに対する審議会の考え方が出ましたという周知も同じ範囲に周知した方がいいかなと思いました。

会長 他にご意見ありませんでしょうか。

(意見等なし)

会長 次の議題に移りたいと思いますが、その前に先ほど資料1の議事録について、すでに皆様にも確認をいただいておりますが、この会で前回の議事録を承認するというを行っておりましたので、改めてこの場で議事録について承認していただくということによろしいでしょうか。

(意見等なし)

会長 承認いただいたとさせていただきます。それでは議題2に移ります。

【議題2 答申案について】

会長 先ほど、事務局からパブリックコメントの実施結果について報告いただきました。ここからは、修正項目について事務局からご説明いただき、答申の取りまとめを行っていきたいと思いますので、説明をお願いいたします

学校配置調整担当課長 それでは資料3をご覧ください。先ほどご報告いたしましたパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、答申内容の修正を行いました。パブリックコメントでの意見を反映した項目としては、8カ所ございます。中間のまとめ時から修正している部分を網掛けにしております。

また、パブリックコメントのどの意見を反映したかという点については、資料があちらこちらに飛んでしまうので、割愛させていただきます。

1つ目が12ページの最終段落に、必要な財源措置を国や東京都へ要望することを加えたほか、13ページの1段落目では、教育委員会において、円滑な学校運営のための人材確保策や必要な予算の確保について記載しています。

2つ目につきましては18ページの、1段落目にICT支援人材によるサポート研修の実施など、ICT環境の活用に向けた多角的な取組の重要性について、記載しています。

3つ目は同じく18ページ、中ほどの段落に追加してございます。不登校児童・生徒が安心して過ごしたり、個別学習ができる居場所確保、子どもたちの興味関心に寄り添い、気軽に相談できる環境整備について記載してございます。

4つ目が19ページ、4段落目の日本語指導が必要な子どもたちへの増加に関する記載でございます。日本語指導に対するご意見も複数寄せられていることから記載を追加してございます。

また、あわせて資料4の資料編23ページの資料24、25にも追加してございます。資料24には、外国籍児童・生徒の推移、資料25には、日本語指導が必要な児童・生徒数の推移をそれぞれ記載してございます。

資料25については、日本語指導が必要な児童・生徒ということで、外国籍児童・生徒だけでなく、日本国籍の児童・生徒も含まれてございます。また、資料25については、令和5年度の数字が今年度末に東京都から公表予定のため、令和4年度までの記載となっておりますが、令和5年度の速報値では児童数が191名、生徒数87名となり、令和4年度に比べて倍増している状況です。

また、資料編24ページの資料28には、日本語学習初期支援事業の取組を追加してございます。これまで資料27の一部に通級の日本語学級として資料を入れておりましたが、日本語学習初期支援事業も実際に区で行っていることから、資料28の板橋区立学校における外国籍児童・生徒に対する日本語指導の取組としてまとめさせていただきます。

5つ目は答申案20ページ2段落目に情緒・行動面で個別の対応が必要な児童を対象にした特別支援学級がない現状に対するご意見が寄せられたことを踏まえまして、設置を検討する必要がある旨を追記してございます。

6つ目も同じく20ページの6段落目の学習用端末等を活用した不登校児童生徒への支援策の検討についてです。先程のICTの活用に関するご意見に関連して、不登校児童生徒に対する活用についても意見をいただいたところです。

7つ目が、23ページの3段落目に、近隣学校をはじめとした校外施設の活用検討についての記載です。いただいたご意見の中で、大規模化した小学校が中学校施設を活用することで、いわゆる小中一貫教育の方針にも沿う、また子どもたちの学年交流の意識醸成にも資するのではないかとの意見を受けたことを踏まえて、追記いたしました。

8つ目が24ページに学生ボランティアの活用や学力の定着や向上といった環境の充実についての記載です。金銭的な問題等によって学習塾に通えないために学力差がついてしまわないように、学生ボランティア等に勉強を教えてもらう場についてのご意見をいただいております。

答申において学生ボランティアや教育活動を支援する団体と連携することで学校と地域が一体となり、学力の定着や向上といった教育環境の充実に繋がる旨を記載しました。

また、6章のおわりにの項目では、今回のパブリックコメントの総括を記載したほか、国や東京都の予算要望について、追加しております。

最後に、本編や資料編に記載している図やグラフの時点更新を行ってございます。6ページの網かけの部分で板橋区の総人口を令和6年1月1日現在の人口数に変更し、あわせてそれに関連する実績も更新してございます。

同様に、資料4の資料編10ページの資料10、年少人口の人口ビジョンにおける見込みと実数との比較、また資料11の年少人口の推移を令和6年1月1日現在の数字に更新をしてございます。

また、21ページの資料22及び22ページの資料23の小・中学校の改築・長寿命化改修等工事实施状況では、現在改築に向けて進めている志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校と上板橋第一中学校を表を加えました。

今回のパブリックコメントの意見等を踏まえて、修正した内容についての説明は以上となります。

会 長 今、ご説明いただいた通りですが、お手元に参考資料として、パブリックコメントを実施した時点での中間のまとめがあるかと思えます。これを区民の皆さんにお示しして、意見をいただいたというのが資料2ということになります。その意見を踏まえて、答申案に加筆したという説明を今いただいたところです。

改めて一緒に確認をしたいと思いますが、12ページには「必要な財政措置」という文章を加えてあります。

また、13ページでは「また、教育委員会においては、教員に欠員が生じた場合の迅速な対応はもとより、円滑な学校運営ができる体制づくりのための様々な人材確保策や必要な予算の確保を行っていくことが求められている」と加えたということです。

それから18ページでは、「そのため、教育委員会においては、各学校に配置し

ているICT支援人材によるサポートや、ICT機器の活用に関する研修の実施、好事例の発信や活用を底上げする支援等、多角的な取組を進めていくことが重要である」と加えております。

続きまして同じく18ページで「また、不登校児童・生徒が増えている中、子どもたちが安心して過ごしたり、個別に学習することができる居場所の確保や子どもたちの興味関心に寄り添い、気軽に相談できる環境の整備を今まで以上に充実させることが必要である」と加えております。

また、19ページには「日本語指導が必要な子どもたちの増加」について追加するとともに、資料編にも資料を加えたということであります。

さらに、20ページでは、「一方で、板橋区には情緒・行動面等で個別の対応が必要な児童・生徒を対象とした特別支援学級（いわゆる固定級）がなく、週に1回程度、特別支援教室（STEP UP教室）に通い、指導を受けている。子どもたち一人ひとり応じた指導を充実させていくためには、情緒・行動面等で個別の対応が必要な児童・生徒を対象とした特別支援学級の設置を検討することが必要である」ということ。

それから、23ページについては、「近隣学校をはじめとした校外施設の活用検討」と追加しております。

最後の24ページは「学生ボランティア」「学力の定着や向上をはじめとした教育の環境」の追加、最後のおわりの部分には、先ほどのパブリックコメントを審議会として受けとめて、そして、答申案の中に加えたという押さえ方をさせていただければと思います。

そのうえで、委員の皆さんからご意見をお願いできればと思います。また、細かい部分については、後ほどメモ等を事務局に渡していただければと思いますので、よろしくおねがいたします。

委員 基本的にはよろしいかと思いますが、誤解を招かないように答申に加えたほうが良いと思う部分を提案させていただきます。

まず、パブリックコメントのNo.40のICTに関する意見について、答申案の18ページの一番上に「なお、一部の学校や教員がICTを活用した取組を実施しようとしても他ができない場合に消極的な配慮として使用を控えることがないようにすることも大切である。」と加えたらどうかと思います。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）に書かれていたように、他の学校が対応できない場合に区域内全体としてICTの活用を控えてしまった事例があるという問題点が指摘されていたと思います。

個人的には、とにかくできるところからやっていかないと、ICTの話は前に進まないと思うので、そういった意味で提案いたします。

次に、No.44のSNSに関する意見について、家庭教育の問題だと切り分けられないのですが、多分日本の場合は学習指導と生徒指導の両方をやらなければならないので、案としては先ほどの追加の文言に加えて、「このほか、情報モラルについては家庭と連携しながら進めていくことになる。SNS等の取扱いについて

は、啓発を目的としたリーフレットについても課題を踏まえ改善していきたい」と加筆するのはどうかと思います。

SNSのリーフレットは都教委も板橋区も出しているのですが、改善して欲しいなと感じていることは、そもそも小学生はSNS自体、利用規約上使えないはずなのに、SNS利用ハンドブックというような、SNSを使うことを認めているようなリーフレットがほとんどです。東京都が調べた結果、すでに何割かの小学生がSNSを使っており、保護者の4割ぐらいが、そもそも利用規約上年齢制限があることを知らないという実態があるので、実態を踏まえ、改善した上でのリーフレットを検討いただくといいのかなと思いました。加筆については以上です。

また、意見に対する審議会の考え方の記載についてですが、この資料2を回答として公表するのであれば、もう少し記載内容を変更した方がいいのではないかと感じます。

No.7の意見で「区独自の教職員採用の困難さは何に起因するのか」とありますが、なぜ難しいのかと問われているので、答申に入れるかどうかは別として審議会の考え方の中で理由を記載する必要があるのかなと思います。

先ほど申し上げたように、杉並や品川の例などの様々な話もありますし、結局うまくいっているかどうかはそれぞれの判断だと思いますが、先行的な事例を精査しながらやっていく必要があるということにも触れていただくといいだろうと思います。

委員 議長と文教児童委員長にお伺いしたいのですが、この審議会の件については、議会のほうではどのような議論をされているのか、教えていただけますでしょうか。

学校配置調整担当課長 今回の件について、事務局から先にご回答させていただきますが、いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議経過については、審議会開催当時から文教児童委員会において、報告をさせていただいており、その都度ご意見をいただきながら進めてきております。また、いただいたご意見は今までの審議会の場でも報告させていただいたことがあったかと思えます。

なお、直近の部分で申し上げますと1月25日の文教児童委員会において、中間のまとめを報告させていただき、その際にいただいた意見は大きく3つございます。

1学級あたりの人数を記載すべきではないのかといったご意見、学校規模の大小に関わらず全ての学校において、しっかりと教育の提供をして欲しいというご意見、不登校児童・生徒の学び直しができるような環境整備をして欲しいというようなご意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

また、最終的な答申の後にも区議会のほうに報告をしていく形になります。

委員 文教児童委員会では報告事項という形で、区役所の方から説明を受けて、それ

について質疑が行われてきたという経緯があります。また、4月もしくは5月の閉会中の委員会で最終的な答申の報告があり、具体的に審議をするという形になっていくのかなと思います。

また、区議会の方で現在関心を抱いているテーマは、15年後に今の小学校の規模の2倍になる学校があるので、どう対応していくかどうかという大規模校に関するテーマであったり、人数が減りそうだった学校が、実際にはそこまで減らずに推移しそうなので、その学校を改築にするのか改修にするのかというような個別の学校のテーマに私たちの関心は移っているところがあります。

今回出てくる答申を参考に、今後の学校の改築等への対応をどうするのかというところで活用させていただきたいと思います。

学校配置調整担当課長 最終的な答申については、4月もしくは5月の文教児童委員会で報告をさせていただき流れになるかと考えてございます。

会 長 この答申案をご承認いただいた後は、今ご説明いただいたような流れで議会に報告となりますので、そういった点を踏まえて、ご検討ご審議をお願いできればと思います。

委 員 先ほど事務局の説明で、議会の方から1学級あたりの人数の記載、学校規模に関わらずしっかりと教育を提供して欲しいという意見、不登校の学び直しという3つほど意見が出たということですが、不登校の学び直しというのはどういったことなのか教えていただきたいです。

学校配置調整担当課長 小中学校時代で不登校だった子が、中学校や高校に進学する際や社会との繋がりを回復する際に、勉強の遅れを学び直すことができる環境整備が大事ではないかというご意見をいただきました。

委 員 実際にどういった議論があるかということ、例えばフリースクールとの連携やフレンドセンターの機能の拡充などの、様々なご意見をいただきながら、不登校の学び直しといったお話が出ております。

委 員 フリースクールやフレンドセンター、学び直しにICTを活用することが効果的ではないかと思うので、答申の中に入れることができないかと考えております。
現在も小学校で不登校になって中学校からやり直したいという子や、高校から学び直したいと思っている子がたくさんおります。現在は必ずしも全日制の高校に通わなくても、通信制の高校に通って大学に入れるような制度もあり、そういった学び直しの機会に自己肯定感を上げるということが、とても大事になると思います。

中川教育長が2021年3月8日の日本教育新聞で「先生の仕事はブラックではなくカラフルである」という記事を見て感動しました。自己肯定感はとても大切で、

自己肯定感が低い子どもやあまり将来に期待していない子どもと接する先生たちが熱意を高めることで、子どもたちの自己肯定感にもいい影響を与えていると思っております。

10年に1回の審議会の答申の中に、自己肯定感を上げることきっかけとなる、フリースクールやフレンドセンター、学び直しについて組み込めるとすばらしい答申になるのではないかと思います。

会長 審議の進め方ですが、今私どもはパブリックコメントに対する審議会の考え方について議論し、ご承認いただいた後に資料3の答申案のまとめに移り、その後には先ほど事務局からご説明があったような議会への報告に移るという流れになります。

この場ではパブリックコメントで出された意見に対する議論を行い、議会から出された意見に対しての議論は混在させないようにしたいと思います。

今回、パブリックコメントの中にも不登校に関する意見があり、その意見に対して答申案の18ページ、19ページに加筆した事項があったかと思っておりますので、今の〇〇委員のご意見についても、パブリックコメントに対するご提案と受け止めさせていただきたいと思っております。

今の件でも関わっても結構ですし、ほかにお気づきの点やご意見がありましたらお願いできればと思います。

委員 パブリックコメントには含まれていない意見ですが、答申案にインクルーシブという言葉を使っていないことが気になります。

例えば19ページ、20ページに一人ひとりの特性に応じた取組が様々記載されており、取り組んでいる状況を記載することは良いことだと思いますが、今は想定できない、たくさんの多種多様な子どもが今後も出てくることが考えられます。

その際に、インクルーシブ教育を目指していくという含みを持たせておくことで、想定し得ない多種多様な子どもが出てきた時にも、その子たちを含めることができるのではないかと思います。

委員 今のご発言について、20ページの網掛け部分が今回のパブリックコメントで出た情緒面の子どもに対する意見を受けて、加筆していただいた部分だと思いますが、パブリックコメントになかったかもしれないけれども、情緒面以外にも多種多様な子どもが出てくることが想定されるので、インクルーシブという言葉で含みを持たせることは私も思うところです。

この網掛け部分の後なのか、20ページの最後のあたりに「その他、今後様々な障害種に対してもインクルーシブに対応していく」という板橋区の姿勢みたいなものが書かれていたら、安心感があるかなと思います。

会長 確かに、今の〇〇委員と〇〇委員の発言の内容についての議論というのは、今までの審議会で議論する時間が全体からすると少なかったのではないかと思います。

す。

だからこそパブリックコメントでも、その分野についてのご意見が様々出たわけであり、パブリックコメントの意見や今の委員のご意見等も、この答申に反映させていくということが、私どもの審議会の基本的な立場ではないかなと思いますので、ぜひ生かしていければと思います。

委員 細かいことで申し訳ございませんが、20ページの網かけの部分で、特別支援教室の回数が週に1回程度となっておりますが、私の関わっている小学校は週2回だったと思いますので、念のため回数を確認してもらいたいと思います。

学校配置調整担当課長 基本的には、週1回は必ずという運用になっているかと思いますが、そのあたりの状況を確認して適切な表現に変えたいと思います。

会長 校長先生の立場から、資料3の答申案についてご意見等がありますでしょうか。

委員 パブリックコメントを答申案に反映させていただいておりますので、特に問題点は今のところ感じておりません。

会長 現場でお仕事をされている方々からのご意見もあったように見受けられますが、校長先生の立場からいかがでしょうか。

委員 私も一通り目通しましたが、パブリックコメントを踏まえていただいていると感じております。

委員 パブリックコメントを受けて様々な意見が出ましたが、審議会に諮問されている内容である「適正規模及び適正配置の基本的考え方について」、「適正規模及び適正配置の具体的方策について」、「新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方について」という3つの諮問事項に照らし合わせ、本日出てきた意見を確認し、加筆する部分があるならば加筆していくことが望ましいと思います。

本日出た意見を全てそのまま加筆すると、今後の確認で上手くまとまらず、収束に向かうことが難しいと感じますので、諮問事項と照らし合わせ、必要な部分を加筆していただければと思います。その部分の検討については、会長にお任せし、まとまったものを委員に掲示いただければと思います。

会長 今ご発言いただいたのは3ページの諮問事項ということで3つ挙げており、これらの諮問事項にこの答申は答えているかどうかという観点で見たときにご意見等はございますか。

(意見等なし)

会 長 それでは本日出た意見を受け止めさせていただきつつ、ご意見を反映させることを前提に、皆様の了解を得たとさせていただきたいと思います。また、審議会終了後に事務局と修正の作業を図りたいと思います。それでは、次の議題に移ります。

【議題3 その他】

会 長 議題3、その他ということですが、最終的な答申をするにあたっての今後の流れとしましては、今回いただいた意見を踏まえて、修正作業を行い、答申を完成させ、それを中川教育長にお渡しして本審議会としての役割は終了となります。

つきましては、修正作業や中川教育長に答申をお渡しするということにつきましては、再度皆さんにこういった形で参集いただくということは、皆さんのそれぞれの時間もあるかと思しますので、今後の修正作業につきましては、会長預かりという形にさせていただき、その経過については委員の方々にそれぞれご報告するというところで進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 修正に関しては会長預かりで良いと思いますが、私は答申の際に立ち合いたいと思っております。ただし、会長がおっしゃるように皆さんのお時間もあるかと思うので、答申の際に立ち会える人は立ち合いができるような形で、お願いできればと思います。

会 長 今後、委員の方からいただいた意見を反映し、修正作業を行い、事務局経由で逐次委員の方とやり取りをさせていただき、作業が終わりましたらそのような形でご案内を申し上げます。今後も報告が続きますが、一堂に会するという意味においては、今日この場が最後になるかと思えます。

板橋区のこの先10年の方向を見据えながら、私どもの審議会として意見をまとめさせていただいたということで、委員の皆様方のご尽力に心から御礼を申し上げます。

ということで、委員の方から最後にそれぞれご発言をいただいて、この会を閉じさせていただきたいと思しますので、〇〇委員から順にお願いいたします。

委 員 パブリックコメントを読ませていただいて、改めてこの会の重要性や、自分が関わっている仕事に対するご意見をいただいたのかなと感じております。

改めて目指す方向を示していただけたと感じておりますので、私自身も非常に勉強になりました。ありがとうございました。

委 員 昨年度から2年間、審議会だけでなく小委員会の方も携わらせていただき、私自身もすごく勉強になりました。

単に適正規模や適正配置だけでなく、子どもたちの安全面、特別支援教育等の

様々な状況にある子どもたちが、いかに快適に学校生活を送れるかということをご希望とともに考えられたことを私自身、とても今後の財産になると思っております。ありがとうございました。

委員 私は現場で保護者の方や不登校のお子さんに接したり、学校に関わる中で思うことを意見させていただいたり、疑問に思うことをいろいろと勉強させていただき感謝しております。ありがとうございました。

委員 2年間大変お世話になりました。わからない部分を会長や副会長をはじめ、皆さんにたくさん教えていただき、支えられながら委員を務めてこられました。

この答申に関わられたことを自分の子どもたちに、自信を持って伝えられると思うと、わくわくしています。ありがとうございました。

委員 2年間ありがとうございました。審議会、小委員会、会議の事前説明を通して、教育に関することをたくさん勉強させていただいたことが、すごくいい経験になったと思います。本当にありがとうございました。

委員 2年間ありがとうございました。最初の頃は、通学区域の設定について思う部分があったので意気込んでおりました。

通学区域だけではなく、板橋区の全体的な教育に対して、すごく勉強になりましたし、これからも少しずつでいいので良い教育環境になっていけばいいと思っております。この審議会に関わることができて良かったです。ありがとうございました。

委員 2年間お世話になりました。私は地域にある学校の運営委員をやらせていただいておりますが、審議会を通して学校に対する考え方がまとまってきたと感じております。今後ともよろしく申し上げます。

委員 途中から審議会に参加しましたが、皆様方の議論を聞きながら大変勉強になった次第でございます。

今回、文教児童委員会の委員長として入らせていただいておりますので、本日までの内容をしっかりと受けとめさせていただきまして、議会の審議に役立てていければと思っております。皆様本当にありがとうございました。

委員 今後の学校の整備について、いろいろと課題がある中で、今順調に計画を立てながら区のほうで進めてくださっているところでございます。

この審議会では今後の学校整備について、ICT化、施設内容、施設更新、インクルーシブ、特別支援教育等を含めた子どもたちの多様性と取り巻く環境について、様々なご意見が出ておりました。これらの視点が、今後の学校を整備していくときに、しっかりと反映されていくように、私たちは見届けるという責務を持

っているところでございます。

この答申がしっかり生きるように、議会を進めていきたいと強く決意したところです。いろいろと勉強になりました。ありがとうございました。

委員 パブリックコメントのNo.60のコメントについて、非常に興味深いなと感じており、パブリックコメントをやった意味があるなと思いました。

また、パブリックコメントの周知方法については、事務局の方で非常に丁寧にやっていただき感謝しております。先ほど、幼稚園と保育園に対する周知について、区立だけでなく私立に対しても周知するといいいのではという話がありましたが、教育科学館も掲示する場所としては効果があるのではないかと思います。先日、寺子屋事業で未就学児向けに自転車教室を開催したのですが、近くの幼稚園、保育園、児童館、科学館に協力いただき事業のポスターを掲示してもらいました。

事業に参加された5人の保護者の方に対して、何を見て事業のことを知ったか尋ねてみたら、5人中3人の方が教育科学館の掲示を見て知ったと言っております。意外とアンテナの高い方もいらっしゃると感じたので、科学館の掲示も効果的ではないかと感じました。

会長については、丁寧かつ上手に進めていただいて本当にありがたかったなと思っております。ありがとうございました。

委員 審議会に参加させていただき、ありがとうございました。特に小委員会の委員の皆様については、会議の回数が倍ということで大変だったと思います。本当にお疲れ様でございます。

この答申の内容は板橋区独自というより、全国の学校に対しても活用できる共通の内容が本当にたくさん入っています。なので、板橋区の中だけで収めず、ぜひ、隣の区や教育委員会がこれから連携される様々な区に対して、板橋区ではここまでまとめたということを宣伝していただくことをお願いしたいと思います。

また、答申の2ページ目にこれから基本方針を作る際に「答申を最大限尊重し、教育委員会が策定」と書いてありますが、ぜひ大事な部分を削らず、良い部分は全て活用していただきたいと思います。そのあとに策定されるアクションプランも楽しみにしております。いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。

委員 2年間ありがとうございました。小委員会の方も参加させていただいたので、非常に濃い2年間を過ごさせていただいたと思います。

委員の皆様それぞれの専門知識や経験が詰まった答申は、非常に内容が多岐に渡り、ものすごいボリュームのことを議論し、事務局の方や会長にうまくまとめていただいたと感じており、大変感謝しております。

板橋区にはこの審議会の委員になる前から、私の勤めている大学の学生たちが調査に通わせていただき、研究の視点で学校の先生たちや生徒さんの様子を見せていただいていたのですが、非常に若い先生たちが意欲的で元気な区だなと感じております。そのような現場を見ながら、審議会に参加したことで板橋区の教育

に対してはとても期待を高めているところです。今後どうぞよろしく願いたします。

学校配置調整担当課長 2年間どうもありがとうございました。ここ10年間で教育に関する様々な環境変化が起きており、学校、教育委員会ともに対応に苦慮している状況がございます。

委員の皆様におかれましては、難しい課題や環境を踏まえ、板橋区の適正規模・適正配置、今後の学校のあり方について丁寧にご審議いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

今後は答申の後に基本方針を策定し、魅力ある学校づくりプラン後期計画の策定に進んで参ります。確実に魅力ある学校を整備して参りますので、引き続き教育の板橋へご期待いただければと思います。どうぞよろしく願いたします。

副会長 委員の皆様、そして事務局の皆様、本当にご苦労さまでございました。本審議会は会長の的確かつ力強いリーダーシップで、本日このような形で答申案をまとめることができ、本当に良かったと思っております。

私的なことで一言申し上げますと、私は板橋区の学校等には勤務したことはないのですが、実は私が生まれた場所は板橋区内でございました。生まれた場所でこのような貴重な仕事をさせていただいたということを本当に感謝しております。

この答申が、未来に羽ばたく板橋の子どもたちのために、真に役に立つものになることを念じてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

会長 委員の皆様のおかげによってここまで会を進めることができました。改めまして御礼申し上げます。

今後は会長預かりとなりますが、この後の詰めが大切だと思っておりますし、皆様方との連絡やコミュニケーションも引き続き大切にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

私も幾つかのこの種の審議会の委員等を引き受けさせていただいておりますが、私の経験では比較的1年間という場合が多かったです。そういった意味では、2年間というのは結構長く感じましたが、その分、充実した内容がこの答申の中に詰め込まれていると思っております。

板橋区のこれからの教育のために、最後のブラッシュアップをし、引き続き皆様のお力をお借りしたいと思っておりますのでよろしく願いたします。2年間大変お世話になりました。

それでは第12回いたばし魅力ある学校づくり審議会を終わりたいと思っております。

《閉会》